院内感染防止対策に関する取組事項

1. 標準予防策および感染経路別予防策の実施状況を評価するため、手指衛生の遵守状況や感染防護具の使用状況を調査しています。
2. 薬剤耐性菌の発生抑制のため、広域抗菌薬の使用届出制を導入し抗菌薬の適正使用に努めています。
3. 微生物検出状況を把握し、アウトブレイクの察知に努めています。
4. 耐性菌サーベイランスを実施しています。
5. 感染対策チームにおけるラウンドを毎週実施し、感染拡大を防止しています。
6. 感染対策における全職員対象研修会を年2回実施しています。
7. 地域医療機関と連携して感染対策の向上に積極的に取り組んでいます。

私どもは、感染対策を推進し質の高い医療サービスを提供させていただきます。

病院長
2022年4月

京都中部総合医療センター